第12回 定 時 総 会

令 和 7 年 6 月 6 日(金)
毎日西部会館6階会議室

一般社団法人 小倉青色申告会
北九州市小倉北区紺屋町13−1 毎日西部会館９階
TEL 093−511−1588・FAX 093−511−1584

第12回 定 時 総 会 次 第

定　時　総　会（15：00～16：00）（毎日西部会館6階）

1. 開　　会
2. 会　歌　斉　唱
3. 会　長　挨　拶
4. 来　賓　紹　介
5. 議　長　選　出
6. 議事録署名人選任
7. 議　案　審　議

（1）報告事項

第1号　　令和6年度事業報告の件

（2）審議事項

第1号議案　令和6年度決算報告承認の件・監査報告
第2号議案　令和7年度事業計画書（案）承認の件
第3号議案　令和7年度収支予算書（案）承認の件
第4号議案　定款変更の件
第5号議案　役員（理事及び監事）選任の件

8. 来　賓　祝　辞

小倉税務署長　小　林　秀　光様

9. 会員増強運動表彰式
10. 祝　電　披　露
11. 閉　　会

記　念　講　演　会　（16：10～16：50）

演　目　「明　鳥（あけがらす）」
演　者　福々亭　夢　蔵　師匠

懇　　親　　会　（17：10～18：30）（毎日西部会館5階）

第12期 事 業 報 告 書

自：令和6年4月1日　至：令和7年3月31日

1. 概況報告

当会は、一般社団法人とし12期目を終えました。時代の変化に柔軟に対応しながら組織の成長を着実に　進め強い使命感をもって会作りに努め会員企業へ貢献してまいりました。

当会は、昭和29年に創立し、昨年70周年を迎えました。6月に創立70周年記念式典を開催したところ式典には多くの皆様にご参加いただき盛会裏に終えることが出来ました。これも偏に歴代会長様はじめ、役員・会員の皆様や税務ご当局、関係民間団体各位のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。これからも、70年間の伝統を守り、誰からも信頼される納税者団体となるように努力してまいります。

さて、一昨年10月より消費税のインボイス制度が開始されました。制度2年目の昨年は、会員の皆様に理解を深めていただくために、それぞれの事業実態に応じて対応を進めてまいりました。

具体的な取組としては、消費税の記帳指導において、仕入税額控除の経過措置適用など記載すべき項目が増え、より複雑化しているため記帳の点検・確認と相談会を2か月に1回実施しました。

この消費税に係る項目を記録するなど記帳の複雑さが増すとともに、重要性が一層高まっています。手書きによる記帳・集計が難しくなり、会計ソフトの一層の普及・利用が望まれます。

なお、税務行政も納税者の利便性の向上、課税・徴収の効率化・高度化などを目的にDX(デジタルトランスフォーメーション）を提唱し、デジタル社会の実現をめざして組織や事業のあり方を変革すべく取り組みを行っています。当会でもデジタル化の推進に今まで以上に貢献するため、70周年記念式典においてこれまでの活動方針のほかに、事業者のデジタル化を推進するデジタル化宣言2024を行いました。（別紙参照）会員事業所のデジタル化に今まで以上に貢献し、記帳相談の在り方も新たな転換期を迎えます。会員の皆様により貢献する組織であり続けるよう今後も努力を重ねてまいります。

指導活動では、改正された税法の周知を図るとともに複式簿記を中心に講習会を開催致しました。

さらに会計ソフトブルーリターンAの普及を図り、青色申告特別控除65万円の適用と適正申告の推進に努めました。また、本年度も昨年に引続き4月～1月までの10ヶ月にわたり派遣税理士による無料税務相談日を月2回開設し、記帳・税務等の相談会を実施致しました。さらに確定申告期の2月3日から3月31日まで延べ32日間にわたり所得税・消費税の確定申告指導相談会を派遣税理士の支援を受け実施しました。

組織運営の強化では、青色申告制度の普及と会員増強に努め、国税局主催の記帳講習会「説明会方式による記帳指導」及び「会計ソフトを利用した記帳指導」を受託致しました。令和6年7月から令和6年12月まで毎月1回開催し、記帳方法の指導や決算書・申告書の作成方法について指導さらにe-Tax・マイナンバーの普及推進に努めました。

福利厚生事業等では、専門家による無料税務・法律相談会、会員親睦会、税金講座の実施や青色互助会の利用を始めとしたサービスの周知及び全国青色申告会総連合の各種共済制度の加入促進に努めました。

2. 会員数の推移

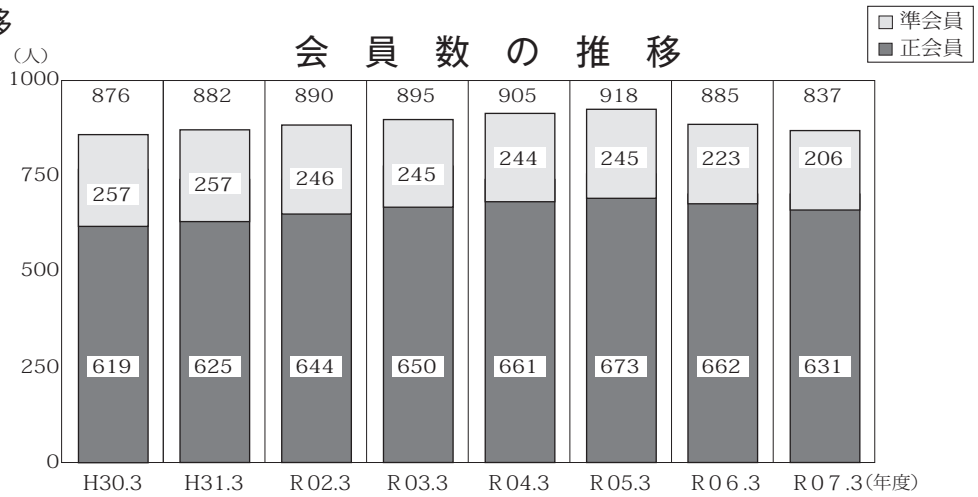

(1)令和6年度入退会者経路内訳

令和7年3月31日現在

正会員入会者

入会経路	人数	割合	割合
会員等より紹介	10	43.5%	87.0%
各種講習会	7	30.4%	
税務署主催説明会	3	13.1%	
ホームページ	1	4.3%	13.0%
その他	2	8.7%	
合計	23	100%	100%

参考：退会者　退会理由内訳

退会理由	人数	割合	割合
廃業	24	47.1%	82.4%
自計可能	18	35.3%	
税理士関与	4	7.8%	17.6%
その他	5	9.8%	
合計	51	100%	100%

	前年会員数		増加数		減少数		会員数
【正会員】	659	＋	23	－	51	＝	631
【準会員】	226	＋	7	－	27	＝	206
【会　員】	885	＋	30	－	78	＝	837
実質増減							

入会経由
（令和6年4月～令和7年3月）

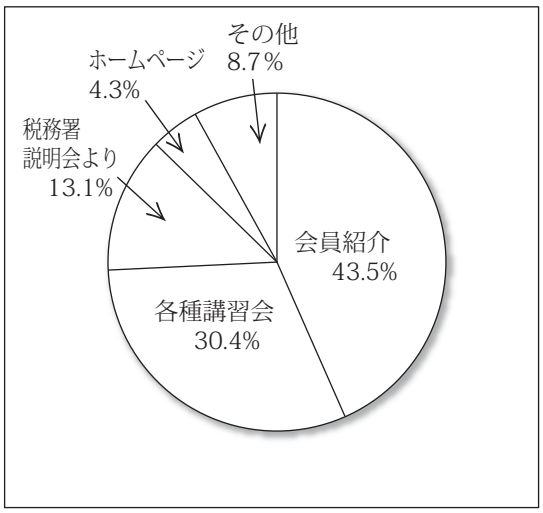

退会理由
（令和6年4月～令和7年3月）

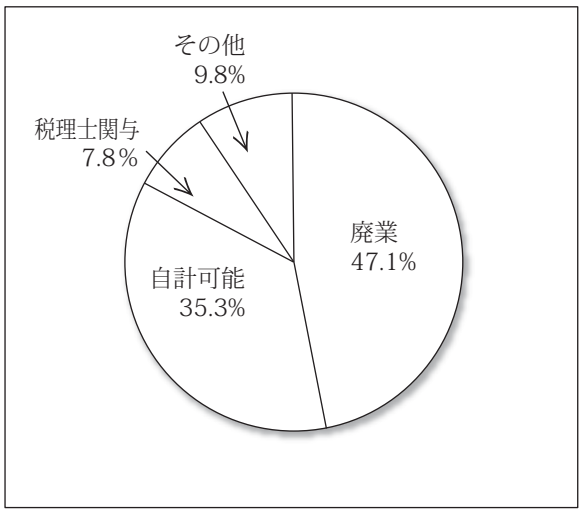

3. 活動状況

【会の現況】

組　　織	会 員 数 等	入　会(就任)数 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	退　会(退任)数 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	備　　考
会員数(正会員)	631名	23名	51名	令和7年3月31日現在
会員数(準会員)	206名	7名	27名	
計	837名	30名	78名	
役員数 (理事・監事)	理　事 27名 監　事　2名	0名 0名	0名 0名	名誉役員3名
青年部	部　員 20名	0名	0名	
女性部	部　員 18名	0名	0名	
事務局	職　員　3名	0名	0名	

【法人の運営に関する事業】

事 業 (会議) 名	開 催 (実施) 日	開 催 回 数	出席人数(全体)	備　　考
監査会	4月23日	1回	4名	令和6年度事業・決算監査他
正副会長会議	4月26日	1回	10名	第11回定時総会の議案審議
理事会	5月10日・8月9日	2回	38名	令和5年度事業・財政の計画と実績報告
県連傘下青色申告会 定時総会	5月24日 6月 5 日 6月 5 日 6月18日 6月27日	1回 1回 1回 1回 1回	1名 2名 2名 2名 2名	(一社)福岡中央会 行橋会、豊前市会、苅田会 (一社)西福岡会 戸畑会 久留米会

【公益目的事業の推進に関する事業】

1．申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

（1）記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催した事業

事　業　名	開　催　日	事業の概要	講　師　等	会　　場	周知方法	参加者 会員・一般等	備　考
無料記帳指導会	5月1日	記帳個別指導	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	8名	
新規入会者記帳指導会	5月2日	記帳個別指導	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	17名	
会計ソフトBRA記帳指導会	7月30日～31日	消費税個別説明会	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	42名	
源泉徴収事務指導会	6月24日～26日	源泉納付個別指導会	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	71名	
国税局受託指導会 記帳説明指導会(全10回) 会計記帳指導会(全40回)	7月25日～12月20日	講習会 説明会　10講座 会　計　40講座	派遣税理士 事務局職員	小倉・八幡 行橋・直方 田川・飯塚	国税局・税務署	（延） （123名） （603名）	
消費税説明会	9月26日～27日	消費税個別説明会	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	17名	
インボイス制度説明会	11月25日・26日	消費税個別説明会	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	42名	
記帳確認指導会	11月25日・26日	記帳個別指導	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより		
年末調整事務説明会	12月23日～26日	年末調整個別指導	税理士・事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	105名	
決算書作成説明会	1月15日～24日	決算説明・個別指導	事務局職員	事務局会議室	HP掲載・青色だより	48名	
所得税・消費税 申告指導会	2月3日～3月31日	所得税・消費税 個別指導	派遣税理士 事務局職員	事務局会議室	個別案内・青色だより	所得税684名 消費税292名	

（２）適正申告の実践を推進するため、税務に関する相談会を開催した事業

事　業　名	開　催　日	事業の概要	講　師　等	会　場	周知方法	相談来会者数	備　考
税　務　相　談　日	4月８日　4月22日　5月７日 5月20日　6月３日　6月17日 7月１日　7月16日　8月５日 8月19日　9月２日　9月17日 10月15日　10月21日　11月11日 11月25日　12月２日　12月23日 1月６日　1月27日	相続税・贈与税 所得税・消費税 譲渡所得等	R6年4月～ R7年1月 戸上税理士	事務局	HP掲載・ 青色だより	２５件	
確定申告指導相談会	2月3日～3月31日	所得税・消費税 譲渡所得等	堀　税理士 戸上税理士 則松税理士 三股税理士 坂本税理士 中上税理士	事務局	HP掲載・ 青色だより	６８４名	

（３）青色申告制度の普及を図る事業

事　業（会議）名	開　催　日	開催回数	出席人数	備　　考
青色コーナー相談事務	2月25日～3月7日	5	20	青色申告制度の説明及び インボイス制度概要説明を実施する。

２．地域の振興と健全な発展に資する事業

（１）元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、支援、参加した事業

事　業（会議）名	開　催　日	出席人数(延)	内　　容
中学生の税の作文事業	6月21日～12月6日	７７	税の作文の支援、中学校へ作文募集から作文回収後の 審査をへて中学校にて、優秀作品の表彰を実施する。

【その他の事業（収益事業）】

1．事務管理を受託する事業

（1）国税局からの受託事業「説明会方式による記帳指導等」・「会計ソフトを利用した記帳指導等」を8月～12月まで毎月開催した。

（2）㈱ビジネスクリエイトによるカーリース事業等を推進した。

【その他の事業（相互扶助事業等）】

1．機関誌や情報誌を発行する事業

（1）（一社）全国青色申告会総連合機関誌「ブルーリターン」を月6回配布した。（全青色より2カ月分合併発刊の為）

（2）（一社）小倉青色申告会「青色だより」を年8回発行し配布した

（3）事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業

4. 上部団体との連携強化

（一社）全国青色申告会総連合の運営に関する事業

事業（会議）名	開催日	開催回数	出席人数	備考
・監査会	4月21日	6回	3名	北部九州青色申告連合会会長 福岡県青色申告会連合会会長
・理事会・定時会員総会	4月26日　6月26日			
・青年部研究集会	11月25日			
・女性部研修会	11月25日			
・税制改正要望大会	11月26日			

5. 女性部・青年部の運営に関する事業

事業（会議）名	開催日	開催回数	出席人数	備考
女性部・青年部定時総会	6月12日	1回	25名	R5事業・決算報告とR6事業計画
県連女性部定時総会	6月14日	1回	5名	県R5事業・決算報告とR6事業計画
県連青年部定時総会	6月14日	1回	6名	県R5事業・決算報告とR6事業計画
県連女性部研修会	9月20日	1回	6名	（一社）西社岡会担当
中学生の税の作文 募集依頼事務	6月21日 （作文募集依頼6/24～6/28）	1回	14名	小倉税務署共催事業作文募集活動の為、各中学校へ作文用紙一式の準備及び日程調整の事務。
中学生の税の作文審査会	9月12日～13日	2回	31名	納貯・青申会・間税会・法人会合同審査
中学生の税の作文表彰式	11月27日～12月6日	13回	30名	納貯・青申会・間税会・法人会・税理士会

5. 女性部・青年部の運営に関する事業

事業（会議）名	開　催　日	共催・日数	出席人数	備　　考
第29回 女性スクール	11月4日	1日	税　相　4名 法人会　3名 間税会　5名 青申会　15名 （計27名）	演　題　「税について（確定申告今・昔）」 講　師　福岡国税局課税第一部長　竹澤　孝行様
確定申告事務運営会議	1月14日	1日	11名	確定申告会場(AIM)・青色コーナー事務運営について
ＡＩＭ花貸与式	2月14日	1日	2名	納貯、青申会、間税会
確定申告会場受付・ 青色コーナー	2/25～3/7日	5日	20名	確定申告会場(AIM)・青色コーナー 青色申告制度の説明及びインボイス制度の概要 説明を実施する。

6. 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

（1）会員の福利厚生及び親睦に関する事業

① （一社）全国青色申告会総連合の各種共済制度を普及推進した。

② 小規模企業共済制度、中小企業退職金制度を普及推進した。

③ あおいろ互助会（冠婚葬祭事業）の利用を勧奨した。

④ 会員の親睦と交流の推進

事　業（会議）名	開　催　日	共催・日数	出席人数	内　　容
第13回青色の集い	11月8日	1日	46名	1. 令和6年度納税表彰者の披露　3名 2. 会員増強運動表彰式　3名 記念講演 演　題　「滞納処分について」 講　師　小倉税務署長　小林　秀光様

（2）会員の利便に関する事業

① 会員メリットの拡大を目的とした提携企業との共同事業の推進

㈲中村組葬儀社、アメリカンファミリー生命保険、オリックスカーリース、プレミアホテル門司港、ステーションホテル小倉等

7. 友誼団体との連携及び協調に資する事業

（1）関係官公署と協議、連携する事業

事業（会議）名	開催日	開催回数	出席人数(全体)	備考
小倉地区税務相談所との事務連絡会議	5月10日 8月27日 10月25日	3回	12名（40名）	小倉税務署後援

（2）北部九州青色申告会連合会及び福岡県青色申告会連合会との連携を図る事業

事業（会議）名	開催日	開催回数	出席人数	備考
北部九州ブロック事務局会議	4月18日	1回	2名	ANAクラウンプラザホテル(福岡市)
県連理事会(事務局合同)会議	5月14日	1回	4名	大博多ビル(福岡市)
福岡県青色申告会連合会定時総会	6月14日	1回	12名	ANAクラウンプラザホテル(福岡市)
北部九州青色申告会ブロック研修会	8月1日	1回	4名	ANAクラウンプラザホテル(福岡市)
北部九州青色申告会定時総会	10月22日	1回	2名	ANAクラウンプラザホテル(福岡市)
北部九州ブロック大会	10月22日	1回	23名	ANAクラウンプラザホテル(福岡市)

（３）関係友誼団体との連携を図る事業

事業（会議）名	開　催　日	開催回数	出席人数	備　　考
小倉間税会令和5年度通常総会	5月21日	1回	1名	ステーションホテル小倉
小倉納税貯蓄組合連合会定時総会	5月27日	1回	10名	毎日西部会館
(公社)小倉法人会第10回定時総会	5月 29 日	1回	1名	ステーションホテル小倉
九州北部税理士会定時総会	6月21日	1回	1名	ホテルニューオータニ佐賀
小倉納税推進協力会主催 「税を考える週間」イベント	11月11日 ～17日	1回		11月2日～16日 ミクニワールドスタジアム大型ビジョンにて放映 インボイス等、周知広報

（４）青色21ネットワーク研究会を積極的に支援する事業

事業（会議）名	開　催　日	開催回数	出席人数	備　　考
役　員　会	4月12日・ 6月29日 9月24日・11月15日	4回	5名	(WEB会議)・浜松市
研　究　集　会	6月28日・12月 9 日	2回	8名	大阪市、名古屋市
定　時　総　会	12月 9 日	1回	1名	名古屋市

監　査　報　告　書

第12期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において 適正に表示しています。

監査実施日　令和7年4月23日

一般社団法人小倉青色申告会

監　事　岩　永　博　行

監　事　堀　　健次郎

第２号議案

第13期　令和7年度事業計画書

（自令和7年4月1日～至令和8年3月31日）

Ⅰ　基本方針

当会は、健全な納税者団体として、平成25年4月に一般社団法人小倉青色申告会を設立いたしました。一般社団法人としての13期目にあたりますが、引き続き、公益法人の趣旨に沿った地域社会貢献事業の推進や、会員のための幅広い事業活動の推進を目指してまいります。

本年度も、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した会員企業に対し、給付金や支援金及び融資の申請等を円滑に行えるようサポートしてまいります。

さらに、消費税インボイス制度が導入され、免税事業者についても制度の適用次第では、消費税の申告が必要になりました。ついては、記帳個別指導会や説明会を通して制度の定着にむけて指導体制を充実してまいります。

また、青色申告会のネットワークを活用して、21世紀の変革する情報化社会に対応する諸問題を解決してまいります。

会員の記帳・決算・申告については、全青色が開発したブルーリターンＡを活用して、正確な記帳、適正な申告の支援を目指します。なお、会員の税務については、税理士会との派遣税理士契約に基づき、税理士による税務相談を行い、正しい税知識の習得を図ってまいります。

Ⅱ　具体的な事業活動

１．会員の指導及び経営に関する事業

（１）会計ソフト「ブルーリターンＡ」を活用して、正確な帳簿の作成の指導を行う。
（２）白色申告者記帳義務化を受け、白色申告者に対し青色申告制度の周知と勧奨を積極的に行う。
（３）政府がすすめるＩＣＴの促進を図るため、ｅ-Taxによる確定申告書の提出を推進する。
（４）マイナンバー制度の周知徹底を図り、会員企業に確実に定着するよう指導する。
（５）税理士会小倉支部派遣税理士による税務相談日を毎月2回開設する。
なお、確定申告期間中については、税理士会小倉支部派遣税理士の監督指導のもと毎日、税務相談を行う。
（６）青色申告特別控除の利用については、会計ソフト「ブルーリターンＡ」で記帳し、e-Taxを利用して青色申告特別控除65万円を活用する。
（７）青色専従者給与の適正な支給など、合理的な節税方法を研鑽する。
（８）小倉税務署、北九州商工会議所と連携・協調を図り、記帳指導会・税法説明会・経営相談会を開催する。

２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）女性スクールを実施して、税の勉強会を行い、税知識の普及を図る。
（２）小倉納税貯蓄組合連合会と協調して事業活動を行う。また、納貯連の組織の強化を図るため、資金面においても支援する。
（３）青色の集いの開催。税をテーマにした講演会で、税についての知識を習得する。

３．税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

小規模個人事業者の税負担の軽減、適正公平な税制の確立に関する提言を行う。

① 個人事業主に勤労性を認めた青色事業主勤労所得控除の創設を要望する。
② 社会保障制度の抜本的な改革について提言する。
③ 会員の要望する税制に関する要望事項を（一社）全国青色申告会総連合の税制委員会に具申する。

④（一社）青色21ネットワーク研究会でとりまとめた「税制に関する提言」を踏まえて、当会の要望意見の参考とする。

4．情報提供サービスに関する事業

（1）機関紙「青色だより」や青色申告会のホームページの内容の充実を図り、各種情報を提供する。
（2）（一社）全国青色申告会総連合が発刊する情報誌「青色申告」を、2ヶ月に1回無料で配布する。

5．地域社会に貢献することを目的とする事業

（1）確定申告期の青色申告コーナー充実強化を推進、役員・青年部員・女性部員を派遣して、青色申告の相談や記帳の仕方、青色申告承認申請書の書き方の指導を行う。
（2）北九州商工会議所や小倉地区税務相談所と共催して、一般納税者を対象とした記帳講習会・記帳指導会を実施する。

6．会員の福利厚生のための事業

（1）会員企業の経営の安定、安心を目的として、経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等を保障する最適な保険として、全青色共済制度の普及推進を図る。
（2）会員企業の経営の安定、安心を目的として、がん保険制度を普及推進する。
（3）会員企業の経営の安定、安心を目的として、節税にも効果のある「小規模企業共済制度」、「中小企業退職金制度」、「国民年金基金制度」等の普及推進を図る。
（4）会員企業の経営の安定、安心を目的として、「あおいろ互助会（冠婚葬祭事業）」の利用促進を図る。

7．会員の交流を図るための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行う

① 第12回社員総会の実施。
② 第14回青色の集いの実施。
③ 第30回女性スクールの実施。
④ 新春講演会及び新年賀詞交歓会の実施。

8．その他この法人の目的達成に必要な事業

（1）第61回北部九州ブロック大会（佐賀市）への参加。
（2）（一社）全国青色申告会総連合が開催する事業、研修会への参加。
（3）北部九州青色申告会連合会、福岡県青色申告会連合会が開催する事業、研修会への参加。
（4）青色21ネットワーク研究会が開催する研修会への参加。
（5）税を考える週間中に行われる各種行事やイベントへの参加。
（6）小倉納税推進協力会が行う各種行事やイベントへの参加。
（7）小倉納税貯蓄組合連合会の事業活動を支援するために、事業・財政の両面から援助する。

◎　最重点事業の推進

・税務行政のＤＸ（デジタル変革）が進み利便性の向上したスマホ申告やキャシュレス納付を周知することで、会員事業所の従業員が行う還付申告等を支援する。
・一昨年から運用が始まったインボイス制度について、制度の内容の周知を徹底し、制度の運用が円滑に行えるよう強力にサポートする。
・国税電子申告・納税システム「e-Tax」の利用促進に寄与するため、昨年に引き続き資料等の情報を提供して、会員のイータックス利用拡大を推進する。
・「青色申告コーナー」業務の活性化を図り、青色申告制度の普及を推進する。

8. 特別事業の開催

6年6月12日

小倉青色申告会創立70周年記念式典(JR九州ステーションホテル小倉)（5階：飛翔の間）

(1) 記念式典（デジタル化宣言）　104名出席

・小倉青色申告会70年のあゆみ（スライド放映）

・デジタル化宣言2024

梅原会長より福岡国税局岸本課税第一部長様と岩永青年部長より小倉税務署小嶋署長様へデジタル化宣言書をお渡し致しました。

・全国青色申告会総連合会長表彰状伝達

全国青色申告会総連合会長　伊 藤　升　吾 様

・感謝の気持ちを贈呈　女性部より花束を贈呈

青年部より記念品を贈呈

・来賓祝辞　福岡国税局課税第一部長　岸 本　明 様

九州北部税理士会長　丸 山　二　也 様

全国青色申告会総連合会長　伊 藤　升　吾 様

・お祝いメッセージ　元地方創生担当大臣　山 本　幸　三 様

元内閣府審議官　清 水　治 様

(2) 記念講演会

演　題　温故知新：これからの「青色活動」

講　師　伏 見 俊 行 先生（早稲田大学教授）

(3) 朗読劇　「未来へ」　出演者　伏見俊行 先生とその仲間たち

(4) 古希祝賀会

・ミニコンサート　出演者　伏見俊行 先生の仲間の皆さん

一般社団法人 小倉青色申告会
デジタル化宣言 2024

一般社団法人小倉青色申告会は 青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進を目的として 個人事業者を中心に結成された団体です これまで誠実な納税者団体として公益事業活動を続け ここに創立70周年を迎えました

国税局・税務署では 税務手続きのデジタル化と併せて事業者のデジタル化を推進する施策に取り組まれています

一般社団法人小倉青色申告会は これまでの活動方針のほかに 次の項目に積極的に取り組み 事業者のデジタル化を推進することを宣言します

1　電子申告(e-Tax) における決算書等の添付書類も含めた税務手続きの推進
2　会計ソフト(ブルーリターン A) を基本とするデジタル記帳の推進
3　会員の個々の事業実態に応じた業務全般のデジタル化に向けた提案
4　会員のデジタル化に向けた各種セミナー等の企画・実施
5　上記取組を実現するため関係団体との連携・協調及び意見交換会の開催

令和 6 年 6 月 12 日

一般社団法人 小倉青色申告会

会 長 梅 原 祐 治

青色申告会憲章

われわれは、自らの経営の発展に資するため、研鑽を重ねるとともに、誠実な納税者として、その権利を主張し、義務を遂行する。

われわれは、奉仕の精神のもと青色申告運動の理想を掲げ、組織活動を強力に推進し、公正な社会の実現に向けて精励する。

われわれは、申告納税制度を守り、青色申告運動を通じて優れた人格と資質を養い、若い力を育て、社会の発展に寄与する。

われわれは、民主的な税制の確立を求めて、小規模事業者の経営の発展と生活・文化の向上を目指して団結し、青色申告運動に邁進する。

青色申告会会歌

藤間　哲郎 作詞
古関　裕而 作曲

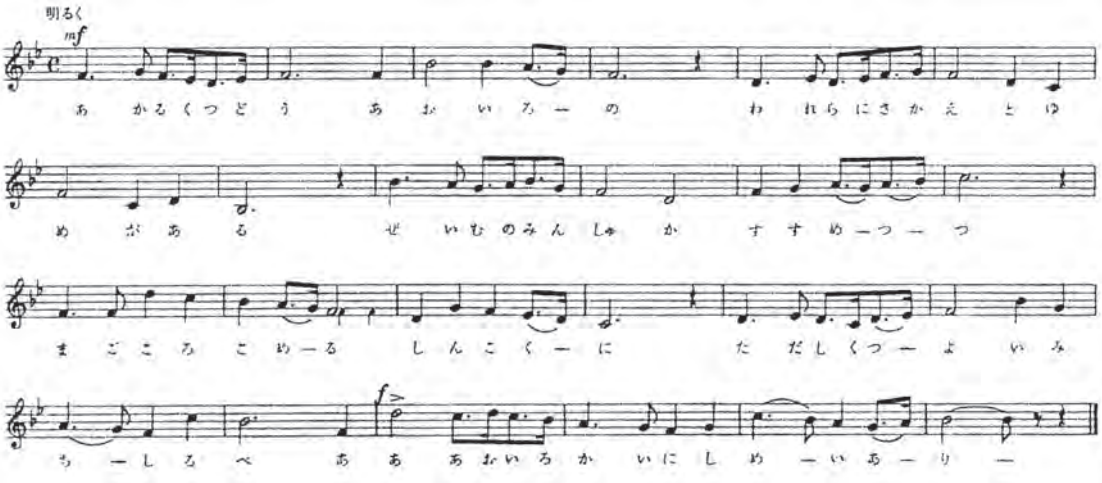

三　鷹　淳
コロムビア合唱団
コロムビア・オーケストラ

一、明るく集う　青色の
われらに栄えと　夢がある
税務の民主化　進めつつ
真ごころ込める　申告に
正しく強い　道しるべ
あゝ　青色会に　使命あり

二、くらしを守る　躍進の
われらに豊かな　明日がある
自計の指導を　広めつつ
伸びゆく企業に　合理化と
繁栄の花　咲かすもの
あゝ　青色会に　誇りあり

三、心を結ぶ　団結の
われらにくじけぬ　意志がある
輝く理想を　掲げつつ
福祉を進め　日本の
果てなき栄え　築きゆく
あゝ　青色会に　光りあり